

「でんさいサービス利用規定」および「でんさいライトサービス利用規定」改正のご案内

平素は、当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度「でんさいサービス利用規定」および「でんさいライトサービス利用規定」を以下の通り改正しましたのでご案内いたします。

(下線の箇所が改正となっております。)

でんさいサービス利用規定の改正

改 定 後 (新)	改 定 前 (旧)
第6条 (利用手数料) <u>7. 利用者は本契約が解約その他の事由により終了した場合であっても、終了前に発生した手数料についてはなお支払義務を負うものとし、当金庫は本契約終了後も当該手数料を予め指定された決済口座（複数ある場合には代表口座）から口座振替により引き落とすことができるものとします。</u>	第6条 (利用手数料) (新設)
第26条 (当金庫による解除等) 1. 当金庫は、お客様が次に掲げる事由に該当する場合には、お客様に事前に通知したうえで、本規定に基づく契約を解除することができます。 一 でんさいネット業務規程に定める解除事由に該当した場合 二 第2条各項（第1項第8号を除く。）に規定する要件を満たさなくなった場合 <u>三 支払うべき所定の手数料の未払いが発生した場合</u> 四 本規定に違反した場合 五 その他当金庫が前各号に準ずると認めた場合	第26条 (当金庫による解除等) 1. 当金庫は、お客様が次に掲げる事由に該当する場合には、お客様に事前に通知したうえで、本規定に基づく契約を解除することができます。 一 でんさいネット業務規程に定める解除事由に該当した場合 二 第2条各項（第1項第8号を除く。）に規定する要件を満たさなくなった場合 ~~三~~ 本規定に違反した場合 ~~四~~ その他当金庫が前各号に準ずると認めた場合
以上	以上

でんさいライトサービス利用規定

改 定 後 (新)	改 定 前 (旧)
第8条 (利用手数料) <u>7. 利用者は本契約が解約その他の事由により終了した場合であっても、終了前に発生した手数料についてはなお支払義務を負うものとし、当金庫は本契約終了後も当該手数料を予め指定された決済口座（複数ある場合には代表口座）から口座振替により引き落とすことができるものとします。</u>	第8条 (利用手数料) (新設)
第17条 (当金庫による解除等) 1. 当金庫は、お客様が次に掲げる事由に該当する場合には、お客様に事前に通知したうえで、本規定に基づく契約を解除することができます。 一 でんさいネット業務規程に定める解除事由に該当した場合 二 第2条各項（第1項第8号を除く。）に規定する要件を満たさなくなった場合 <u>三 支払うべき所定の手数料の未払いが発生した場合</u> 四 本規定に違反した場合 五 その他当金庫が前各号に準ずると認めた場合	第17条 (当金庫による解除等) 1. 当金庫は、お客様が次に掲げる事由に該当する場合には、お客様に事前に通知したうえで、本規定に基づく契約を解除することができます。 一 でんさいネット業務規程に定める解除事由に該当した場合 二 第2条各項（第1項第8号を除く。）に規定する要件を満たさなくなった場合 ~~三~~ 本規定に違反した場合 ~~四~~ その他当金庫が前各号に準ずると認めた場合
以上	以上